

文教厚生委員会行政視察報告書

令和7年12月15日

狹山市議会議長

内藤光雄様

文教厚生委員会
委員長 広山清志

当委員会は、下記のとおり、岡山県総社市、奈良県大和郡山市を視察して参りましたので、その概要について報告します。

記

日程 令和7年10月20日（月）～10月21日（火）

視察事項 1 総社市ひきこもり支援事業について
2 大和郡山市不登校対策総合プログラムについて

参加者 広山清志 丸橋ユキ 金子広和 大沢えみ子 土方隆司 福田正 太田博希

同行者 利根川浩子 学校教育部次長

随行者 増田哲也 担当書記

岡山県総社市

[市制施行] 1954年3月31日

[人口] 69,602人

[面積] 211.90km²

[概況] 県の南西部に位置。中央を北から南に高梁川が貫流し、東部は岡山市、南部は倉敷市と隣接。古代吉備王国の中心地であったといわれ、平安時代には備中國内の神々を合祀した総社宮が建てられた。高度成長期に県南工業地帯の発展とともに宅地開発が進み、後背地として内陸工業も集積。人口は現在も増加している。古代米である赤米の継承に力を入れている。

【視察内容】総社市ひきこもり支援事業について

1. 定義と事業の位置づけ

「ひきこもり」とは

「義務教育終了後であって、おおむね6か月以上、社会的な参加の場面が狭まり、自宅以外での生活の場が長期間失われている状態」と定義。

この定義をもとに、行政（市）と社協が協働で、ひきこもり支援を「個別の家庭の問題」ではなく「地域社会の課題」と位置づけ、包括的な支援体制を構築している。

2. 経緯

平成27年8月 ひきこもり支援等検討委員会を設置

- ・市の関係部署や社会福祉協議会、ハローワーク、医師会、民生委員児童委員協議会等の地域の関係者で構成。
- ・ひきこもりの定義・理念を明確化し、ひきこもり支援施策を検討・創設。

平成28年1～9月 市内17地区で懇談会・実態把握

- ・民生委員、福祉委員との問題意識の共有・醸成
 - ・市内に少なくとも200名ほどのひきこもりがいるとの結果
- 平成29年より具体的な支援の実施へ（委託により社会福祉協議会が実施）

3. 総社市の「ひきこもり支援」

ひきこもりの予防（義務教育段階での取り組み）

+

ひきこもり支援（中学卒業以降の社会からの孤立状態への支援）

ひきこもりの予防

- ・派遣登校支援員による長期欠席の児童・生徒の状況把握と分析・整理。
- ・中学校卒業後も必要に応じて相談できる支援体制を作るため、不登校状態にある生徒・保護者に対して、卒業前に四者面談を実施。

ひきこもり支援

- ・ひきこもり支援センター「ワンタッチ」（平成29年4月開設）
- ・常設居場所「ほっとタッチ」（平成30年2月開設）
- ・ひきこもり家族会「ほっとタッチの会」（平成30年8月設立）
- ・常設居場所「ほっとタッチぽえむ」（令和3年4月開設）

令和6年度の事業費

1,613万円

（支援センター人件費、サポートー養成、居場所設置等）

※751万円を国庫補助により手当見込み（ひきこもり対策推進事業）

4. ひきこもり支援センター「ワンタッチ」

- ・専門の相談員（社会福祉士）による訪問・電話・メールでの相談対応。体制は、センター長1名、相談員2名、事務補助1名。

- ・平成29年4月～令和7年9月の実績

実相談者数 515人

（本人接触相談171、家族接触のみ相談166、民生委員からの相談46）

延べ相談件数 32,712件

↓

社会参加実人数 98人

（定期的居場所利用、ボランティア体験、就労、短期就労、福祉的就労、社協行事参加、進学、復学など）

5. 常設の居場所「ほっとタッチ」

- 市役所、社会福祉協議会のそばの一軒家を借り上げ、ひきこもりの支援対象者が訪れる常設の居場所を開設。専門職、ひきこもりサポーターが寄り添い、社会参加に向けて少しづつ支援。
- 「ひきこもりサポーター」養成
市民を対象に「ひきこもりサポーター」の養成講座を実施。「ほっとタッチ」等での支援は、専門職に加え「ひきこもりサポーター」の力を借りて実施（令和7年9月末の登録者数103人）

6. ひきこもり家族会「ほっとタッチの会」

- ひきこもり当事者が家族にいる人たちを対象とした当事者組織。リフレッシュできる場をつくり、ひきこもり家族の孤立を防ぐ。家族間交流、情報交換や親睦、サービス等の情報交換、勉強会や研修会などを開催。年会費1000円。

【主な質疑応答】

Q1：総社市では、個別支援や社協の取り組みから体系立てたひきこもり支援に移行できた理由やきっかけは何か。

A1：総社市では、まず障害者向けの専門相談窓口を設置し、その後、就労支援や権利擁護、生活困窮者支援センターなどを順次整備してきた。ひきこもり支援が必要な理由として、働き盛りのひきこもりが生活困窮や社会的損失につながることが試算で明らかになり、市長の強い意向もあって体系的な支援センターを設置するに至った。

Q2：ひきこもりの高齢化への対応は。

A2：30～50代の高齢層相談者も多く、支援を通じて病院受診や作業体験を通じた社会参加につなげている。家族関係の課題については、センターが緩衝材となり、双方の気持ちを伝え合うことで理解を深め、前向きな行動につなげる支援を行っている。

Q3：委託費1,600万円の費用対効果は。

A3：年間2人が社会参加できれば委託費の効果ありと認識している。ひきこもり支援は継続的に実施すべき事業である。

Q4：総社市の福祉文化先駆都市の枠組みとひきこもり支援の関係は。

A4：教育・医療・高齢・障害など複数部門が連携し、社協も含めてケース会議を開催している。

市の政策調整課が全体を取りまとめ、年1回の全体会議で課題や次年度計画を確認する仕組みがあり、ひきこもり支援部会はこの枠組みの中で運営されている。

Q5：ひきこもりサポーターの人数は足りているか。実働の状況はどうか。

A5：登録者は103名だが、実際に居場所活動などへ継続参加するのは30～40名程度である。

高齢化（60～70代が中心）で活動困難になる人が増えており、今後は減少が見込まれる。

Q6：サポーターはどんなきっかけで参加するか。市の募集周知方法は。

A6：養成開始当初は民生委員経験者や地域ボランティア経験者が多かった。

最近はSNS（LINE、Facebook等）で養成講座を告知し、地域活動に未参加だった人や退職後に何かしたいと考える人たちからの応募が増えている。長年の支援の積み重ねが、市民の関心を引き出していると感じている。

Q7：自分をひきこもりだと自覚していない、あるいは現状で良いと思っている人にはどんな支援をしているか。課題はあるか。

A7：「自分はひきこもりだ」と認識している人は多くない。相談のきっかけは仕事が長期間できない、人と関われないといった生活上の悩みであり、「ひきこもり」という言葉で相談に来るケースはほぼない。本人が「今の状態でよい」と考えている場合もあり、市としてはそれを否定も肯定もしない。まずは「ひきこもっていてもよい時期もある」という前提で受け止め、関係づくりから始める姿勢を取っている。

Q8：ひきこもりによる1人当たりの経済損失2億円の内訳は。

A8：生涯年収の損失、生活保護費、医療費などを含めた試算は下記の通り。

経済損失の試算（令和7年2月13日）

- ①親と同居 ②20歳ごろから「ひきこもり」が始まり、親の収入で生活。その間の就労は無い。
- ③本人が55歳のとき、親が死亡し、この時点で生活保護受給者となる。④その後、糖尿病などを患い、80歳で死亡

- ①就労していたら得るはずだった給与

仮定：22歳～60歳まで38年間就労し、年間平均収入450万円として試算

$$38年 \times 4,500,000円 = 171,000,000円$$

②本来なら必要なかった保護費

仮定：本人が55歳の時に親が死亡し、この時点から生活保護受給者となり、80歳で死亡

- 55歳～64歳：70,800円／月×12カ月×10年=8,496,000円
- 65歳～74歳：69,670円／月×12カ月×10年=8,360,400円
- 75歳～80歳：63,890円／月×12カ月×6年=4,600,080円

25年間合計：21,456,480円

③65歳から15年間糖尿病等を患う

国保で糖尿病患者のR5年度の1年間の平均医療費：375,955円

380,000円×15年=**5,700,000円**

④1人当たり損失額

171,000,000 + 21,500,000 + 5,700,000円=198,200,000円 \div **200,000,000円**

⑤22歳から80歳で死亡するまでの58年間の1人当たり損失額

200,000,000 \div 58 =3,448,275 \div **3,450,000円**

⑥年間何人の社会参加で委託料と同額程度になるか

16,000,000-;- 3,450,000=4.64人 \div **5人**



奈良県大和郡山市

[市制施行] 1954年1月1日

[人口] 85,308人

[面積] 42.69km²

[概況] 県北部、奈良市の南西に位置する。古くは豊臣秀長により増築された郡山城の城下町として繁栄。近年は県最大の工業団地等が西名阪自動車道と京名和自動車道のIC近くにあり、機械・電機・食料品製造業などを中心とした内陸工業都市として発展。大阪・奈良両市のベッドタウンの一面を持つほか、日本有数の金魚の産地。

【視察内容】大和郡山市不登校対策総合プログラム

1. 不登校対策総合プログラムの概要

不登校対策総合プログラムは20年以上前から取り組んできた。不登校対策として昔の不登校特例の学科指導教室「ASU」が中心となって行ってきたが、不登校にならないための取り組みや不登校になったときの早期対応も含めてブラッシュアップして展開。ASUは分教室に。児童生徒が「不登校にならないための取り組み」と「不登校になった場合の取り組み」の二つの柱を軸に、子ども目線からの魅力ある学校づくりを目指して取り組みを進めている。

2. 分教室「ASU」と入室の流れ

- ・位置付け：大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校の分教室。校外敷地に設置。
- ・平成16年度に学科指導教室ASUとして開設し、令和5年4月に分教室として新たにスタート
- ・原籍校を通さずにASUから直接高校受験できる。内申書作成も。
- ・ASUへの入室は、ASU入室前の体験場所「あゆみルーム」を経て行われる。
- ・あゆみルームは教育支援センター的な役割で、学校復帰を目指す。
- ・あゆみルームに入る前には、児童生徒は、主任カウンセラーとの面談を通じて支援を受ける。
- ・あゆみルームから学校に戻れない児童生徒は、ASUへ移籍する。
- ・ASUに入る際は、再度面接を受け、必要な支援を見立てる。

3. 教職員の配置

- ・分教室のため、ASUの校長は郡山北小学校・郡山中学校の校長が兼務。
- ・県費主任教諭1名、県費教諭1名、県費非常勤講師3名。

- ・市費常勤講師1名、市費非常勤講師5名。
- ・市費主任スクールカウンセラー1名、市費スクールカウンセラー2名。

4. 校内教育支援センターの設立（令和6年）

校内教育支援センターは、登校はできるが教室に入りづらいという児童生徒に対応するために設立。落ち着いた空間の中で、自分に合ったペースで学習・生活できる環境を整える。

- ・昨年度は小学校1校、中学校1校で開校し、今年度は9校開校（小学校4校、中学5校）。
- ・R7年、利用者数は小学生16名、中学生24名。
- ・校内での支援が不登校の解消に寄与している。

「校内教育支援センターがなければ、40名は不登校のままだったかもしれない。来年度はできればこの市内16校全部に開設できたらいい」

5. ASUの教育内容と活動

ASUでは、体験活動を重視した独自のカリキュラムを実施。

- ・学習時間は、たとえば国語であれば年間授業時間140時間を70時間に削減し、体験を通じた学びを重視。
- ・さまざまな実技教科や体験活動が行われており、児童生徒の成長を支援している。
- ・卒業生の進路は、全員が自分で決定している。

6. 不登校児童生徒の現状と課題

不登校児童生徒の数は増加しており、支援が求められている。

- ・現在、市内に約200名の不登校児童生徒がいる。
- ・あゆみルームには34名が通っており、ASUに入室するのは5名にとどまる。
- ・家庭から出られない子どもが多く、支援の必要性が高まっている。

7. 保護者への支援とカウンセリング

保護者への支援も重要な取り組みとして行われている。

- ・保護者のカウンセリングやサポートグループが提供されている。
- ・学校の担任が保護者の思いを聞くことに力を入れている。
- ・家族関係の修復に向けた取り組みも行われている。

【主な質疑応答】

Q1：不登校家庭の保護者への支援はどう取り組んでいるのか。

A1：不登校では保護者が深く傷つき、自責感を抱えることが多い。学校ではまず担任が丁寧に話を聞き、関係ができるからカウンセリングにつなげる。校内の相談が難しい場合は、市外のカウンセリングステーション（ASUのステーション）を紹介し、利用を促している。不登校保護者の会（マザーリーフ、ディアディア）など、話すことで安心につながる場も活用している。

Q2：不登校で悪化した親子関係にはどのように対応しているのか。

A2：親子が話さなくなることで不登校が固定化するケースがある。学校はまず保護者の思いを受け止める姿勢を重視しており、教員は保護者の話を丁寧に聞きながら必要に応じてカウンセリングにつなぐ。ただし、近年は保護者側が学校との関わり自体を恐れるケースも増えており、対応が難しい状況もある。

Q3：市内の不登校約200名のうち、ASUにつながる人数が少ない理由は何か。

A3：不登校約200名のうち、あゆみルームを利用するものは30数名で、その中からASUに進むのは5名程度である。理由として、ASUが市の北部にあり、南部の子どもが通いにくいくこと、家から出られない子が多いこと、保護者送迎や交通手段の制約などがある。また、学校内の別室登校（校内教育支援センター）を整備し、そちらへつながるケースも増えている。

Q4：家から出られない子どもへはどのように接觸しているのか。

A4：担任の家庭訪問が原則だが、親とも会えないケースが増えている。オンライン接続やゲームを介した接觸など工夫はあるが、実際には難しい状況が多く、全国的な課題と認識している。

Q5：不登校の「予防」と「発生後の対応」はどうバランスを取っているのか。

A5：これまで市はASUに依存する傾向があったが、コロナ禍を境に学校の存在意義が揺らぎ、不登校が増加したと市はみている。現在は「そもそも学校が子どもにとって魅力ある場所であるか」を再検討し、授業改善や学校づくりの見直しを重視している。不登校対策は「予防」と「対応」を分けず、学校全体の質を高める方向で見直しを進めている。

Q6：ASUのプログラムはどのタイミングで見直しているのか。新しい取り組みはあるか。

A6：定期的に検証を行い、必要に応じて見直している。ASUのカウンセリングマインドを学校全体へ広げる取り組みを進めており、より早期の支援につながるよう工夫している。

Q7：ASUへの正式通室が小学生に少ない理由は何か。

A7：ASUに正式に通うには学籍を移す必要があり、高校入試を意識して中学生は移籍を選びやすい。しかし小学生の保護者は「中学校になれば改善するかも」と考え、学籍変更をためらう傾向がある。そのため、あゆみルーム利用者は多いがASU正式通室は伸びない。

Q8：子どもへの個別対応はどう行っているのか。

A8：ASUの子どもは個性が強く、全員が個別対応の対象となる。あゆみルームの段階から一人ひとりの状況を把握し、継続的に支援方針を調整している。

